

高所作業車の特別教育を受講しました

7月30日（木）、株式会社原商様にお世話になり、夏休みの風物詩である「高所作業車の特別教育」を実施し、希望する3年生が受講しました。下から見上げて、かなりの高さまで上がっているように見え、「20m位ありますか？」と聞いたところ、「10m未満です。」とのことでした。10mって横だと感じませんが、立てにするとかなり高いです。特別教育修了で操縦できる高所作業車の高さは10m未満と法律で決まっていた。失礼しました。

本日は曇っていて比較的、受講しやすいコンディションでしたが、生徒は高所作業車に乗り込む前に高所作業車についているタブレットに顔をうつしていました。「何してるの？」「熱中症の診断です。」技術の進歩の凄さに驚きます。

株式会社原商様、ありがとうございました。



幸せを運ぶ鳥 江津工業裏キャラ「ふくちゃん」

SNSにも掲載してあります



@GOTSU_TECHNICAL